

議員提出議案第2号

沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和8年3月26日

沖縄県議会議長 中 川 京 貴 殿

提出者	呉	屋	宏
	新	垣	淑 豊
	仲	村	家 治
	島	尻	忠 明
	大	浜	一 郎
	西	銘	啓史郎
	上	原	快 佐
	玉	城	健一郎
	大	田	守
	次	呂久	成 崇
	糸	数	昌 洋
	比	嘉	瑞 己
	当	山	勝 利

理 由

多様な人材が議会へ参画しやすい環境を整備するため、産前産後期間に係る欠席届の対象期間について、産前6週間から産前8週間に拡充を行うほか、本改正に併せて、秘密会における傍聴席からの退場規定の明確化、病気等の理由により会議への出席に必要な物の持込み規制の緩和等、その他所要の改正を行う必要がある。

これが、この規則案を提出する理由である。

沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則

沖縄県議会会議規則（昭和47年沖縄県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

第98条中「議場」の次に「及び傍聴席」を加える。

第105条中「外とう、えり巻き、つえ、かさ」を「コート、マフラー、傘」に、「議長の許可を得たとき」を「会議への出席に必要と認められる物であって議長にあらかじめ届け出たものについて」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。